

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。



住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。



宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月28日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 柏 賢 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月17日 午前 9時00分から 令和 8年 9月29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年10月 1日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年10月16日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 787, 000 1, 429, 600	一括	357, 400	61, 719	0
1	1, 318, 000				
2	469, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 柴田郡川崎町大字前川字伊勢原 |
| | 地 番 | 4 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 5 2. 2 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柴田郡川崎町大字前川字伊勢原 4 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 4 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 8. 0 0 平方メートル
2 階 7 1. 5 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 7月17日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 柴田郡川崎町大字前川字伊勢原 |
| | 地 番 | 4番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 752.28平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柴田郡川崎町大字前川字伊勢原4番地7 |
| | 家屋 番号 | 4番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階98.00平方メートル
2階71.50平方メートル |



令和7年(ケ)第 199 号
令和8年 2 月 2 日受理
令和8年 3 月 11 日提出

現況調査報告書

仙 台 地 方 裁 判 所

執行官 磯 田 弘 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 柴田郡川崎町大字前川字伊勢原 |
| | 地 番 | 4番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 752.28平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柴田郡川崎町大字前川字伊勢原4番地7 |
| | 家屋 番号 | 4番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階98.00平方メートル
2階71.50平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項(3枚目)」のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項(3枚目)」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1土地は、公図上、その北東側で「道(県道に認定されている)」に、その西側及び北側で「道(町道に認定されている)」にそれぞれ接している。
なお、西側及び北側は高低差があるため、西側町道の一部から出入りしている。
- 2 本土地の北東側の枝葉の一部が、県道にはみ出ている。
- 3 物件2建物の1階南西側和室の天井部分に多数の雨漏りの跡が認められた。
- 4 物件2建物内には経年劣化等による損傷箇所が多数認められた。
- 5 7年ぐらい前まで、物件2建物内で犬が一匹飼育されていた。
- 6 物件に抵当権が設定された平成9年12月17日時点において、物件2建物の敷地として物件1土地を使用することについて、本件債務者兼所有者Aと物件1土地所有者であったAの亡母Bとの間で、地代等の金銭のやり取りや使用期間の定めはない。
- 7 物件2建物に隣接して、本件債務者兼所有者Aが設置したスチール製物置及び木製物置(いずれも動産)が1基ずつ存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者兼所有者)	1 物件1土地は物件2建物の敷地としての使用以外に第三者に貸している部分はありません。 2 物件2建物を住居として使用しています。 3 7年ぐらい前まで、物件2建物内で犬を一匹飼っていました。 4 物件2建物の1階南西側和室の、ちょうど2階ベランダの下あたりの天井部分で長期間雨漏りしています。 5 物件に抵当権が設定された平成9年12月17日時点において、物件2建物の敷地として亡母Bが所有していた物件1土地を使用することについて、私と亡母Bとの間で地代等の金銭のやり取りや使用期間の定めは無かったです。 6 物件2建物に隣接して存在するスチール製物置及び木製物置は、いずれも私が設置したものです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 8 年 2 月 10 日 (火) 10 : 20 - 10 : 30	物件所在地	物件確認
R 8 年 2 月 10 日 (火) 10 : 35 - 10 : 40	川崎町税務課	間取図申請
R 8 年 2 月 16 日 (月)	執行官室(郵便)	間取図受領
R 8 年 2 月 19 日 (木) 10 : 40 - 10 : 50	仙台法務局名取出張所	差押登記確認
R 8 年 2 月 20 日 (金)	執行官室(郵便)	期日通知
R 8 年 2 月 26 日 (木) 14 : 50 - 15 : 40	物件所在地	物件調査, 間取確認, 債務者兼所有者 A と面談, 占有 関係調査, 写真撮影, 評価人同行
R 8 年 2 月 26 日 (木) 14 : 30 - 14 : 40	川崎町建設課	接道関係について調査

(特記事項)

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

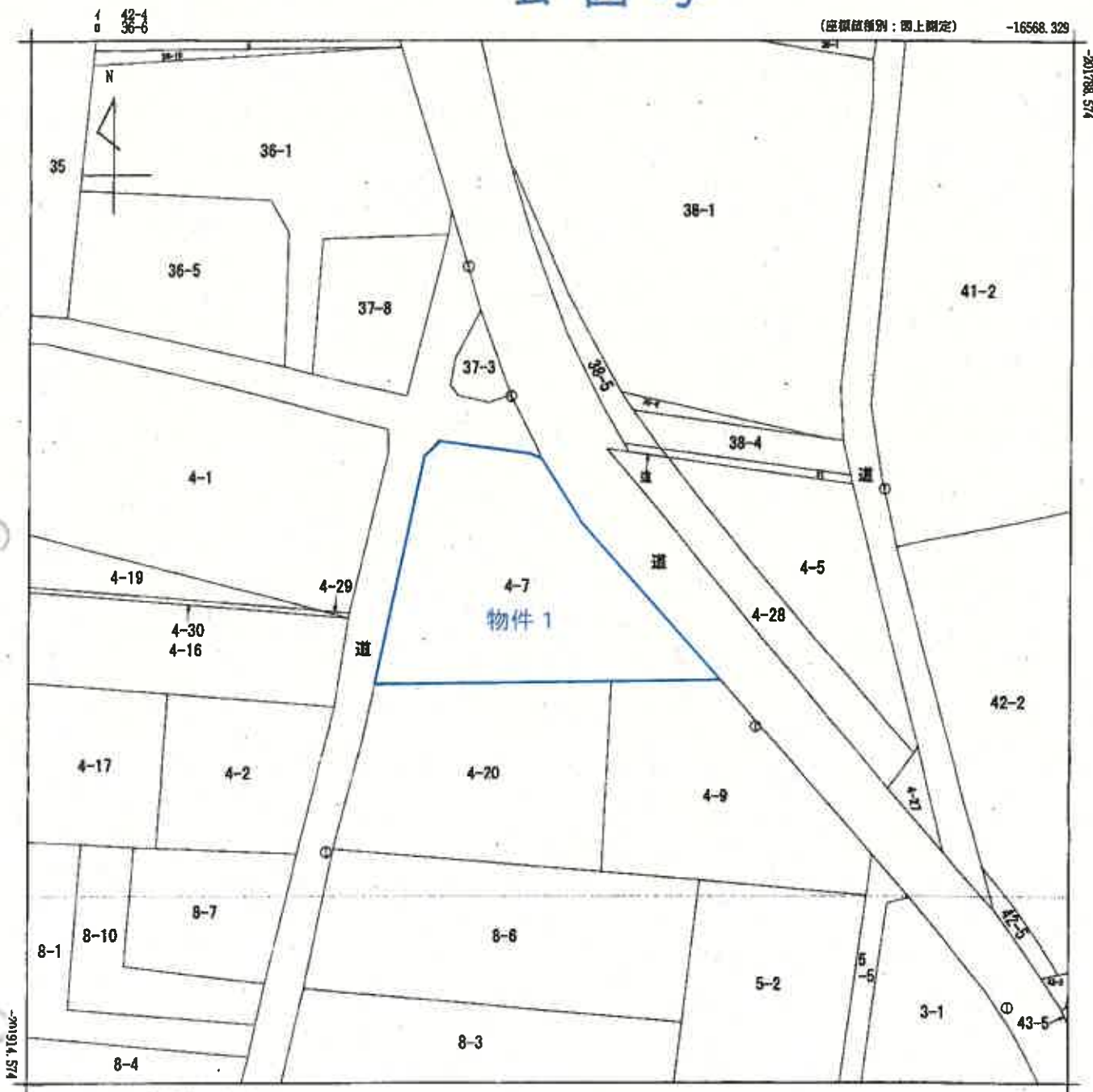
9

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

(座標値種別：図上測定)

-16568.329



-16693.329 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
大字前川
字伊勢原

請求部	所在	柴田郡川崎町大字前川字伊勢原				地番	4番7				A 4判に縮小	
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)				種類	地籍図
作成年月日	昭和55年1月				備付年月日(原図)	昭和56年12月7日				補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局大河原支局管轄)

令和7年12月3日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：9-1

(1/1)

登記年月日：平成9年12月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(仙台法務局大河原支局管轄)
令和7年12月3日 東京法務局中野出張所

登記官

図求番号：9-2

建物図面
各階平面図

家屋番号
4番7

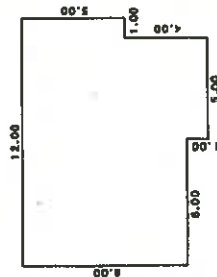
建物の所在
柴田郡川崎町大字伊勢原4番地7

各階平面図

201736

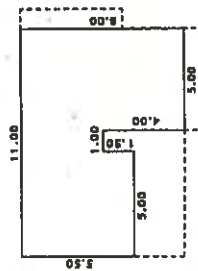
物件2

1 階



求積表			
6.00 x 8.00	=	48.0000	
5.00 x 9.00	=	45.0000	
1.00 x 5.00	=	5.0000	
合計		98.0000	
床面積		98.00 m ²	

2 階



求積表			
5.00 x 5.50	=	27.5000	
1.00 x 4.00	=	4.0000	
5.00 x 8.00	=	40.0000	
合計		71.5000	
床面積		71.50 m ²	

(不許複製)

A4判に縮小

作製者

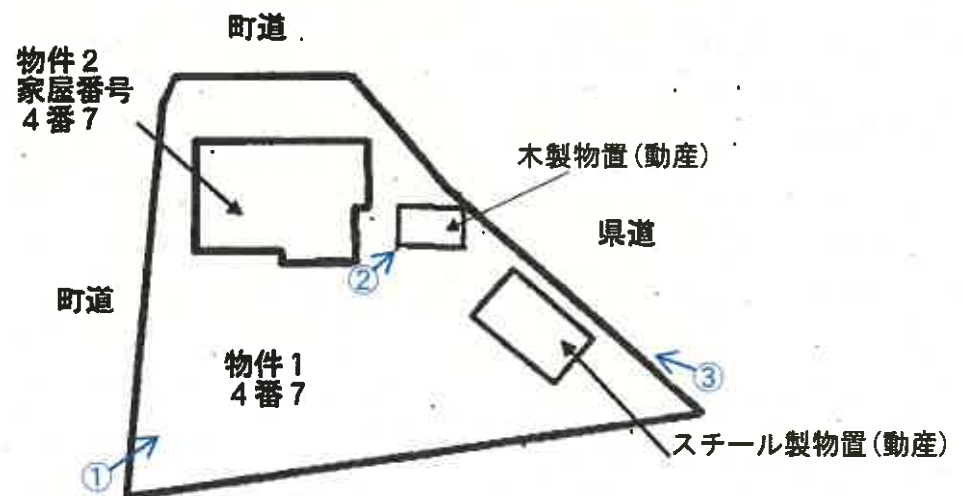
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

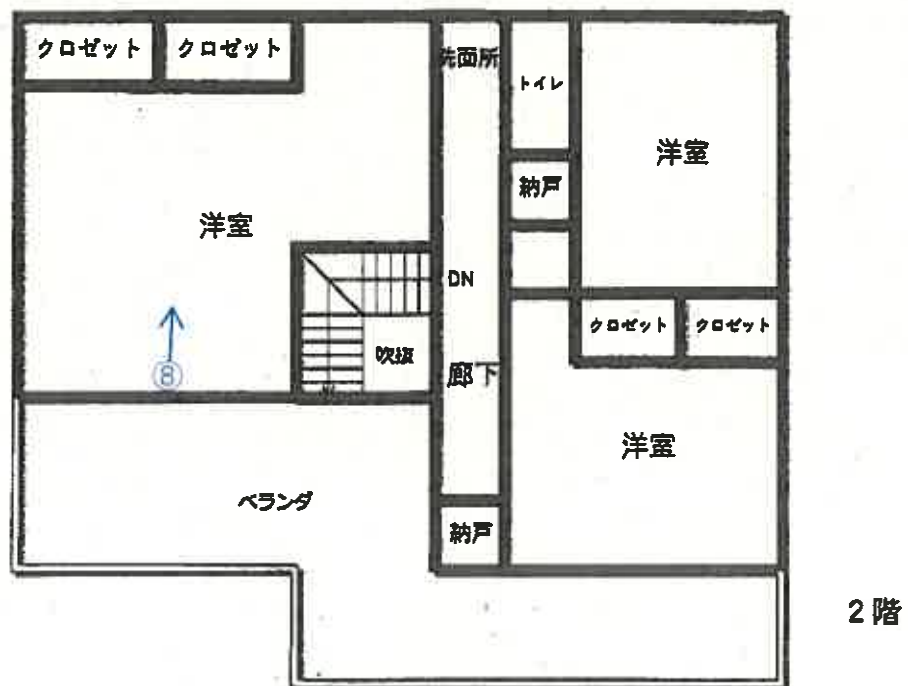
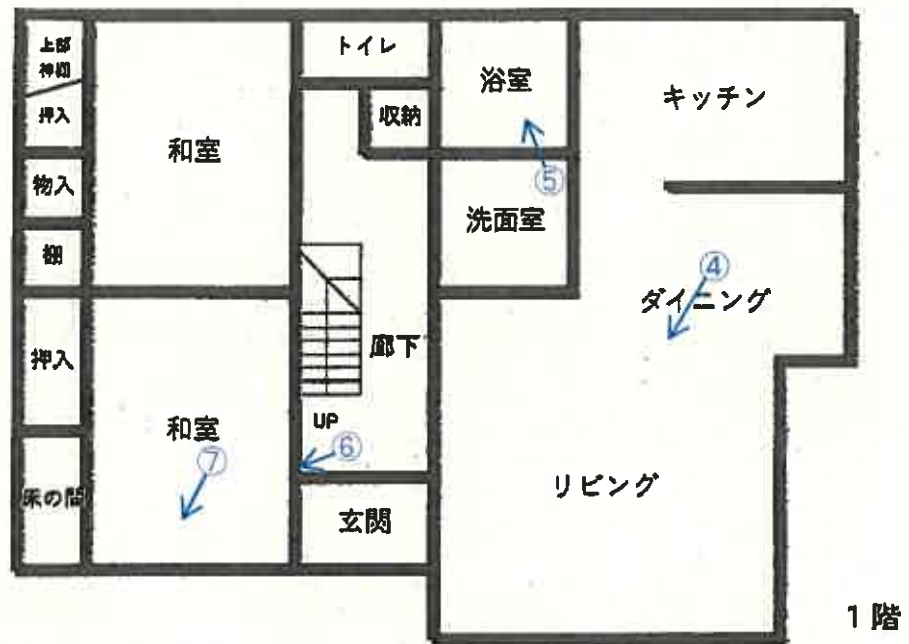
H9.12.10

土地建物位置関係図



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

間 取 図



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

写 真 1

物件 2



町道

物件 1

写 真 2

木製物置(動産)



写 真 3 スチール製物置(動産)

県道に越境している枝葉



写 真 4



写真 5



写真 6

亀裂



写 真 7

雨漏りの跡



写 真 8



令和7年(ケ)第199号
令和8年2月26日 現地調査
令和8年3月19日 評 価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 真木 芳美

第1 評価額

一括 価 格	
金 1,787,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,318,000円
物件2（建物）	金 469,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積		
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 東北本線「仙台」駅の南西方約28km(道路距離) (後添位置図参照)	
付 近 の 状 況	対象不動産は、周囲に畑も残る戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域に存する。徒歩圏内に生活利便施設はなく利便性に欠ける。対象不動産の周辺には、県道沿いであるが、自動車通行量もそれほど多くはなく、繁華性はない。特に変動要因も認められないことから、当面の間は現状のまま推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定なし 指定70% 指定200% — —
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面の状況 そ の 他	752.28㎡ 約28m×約41.5m ほぼ台形 地内は平坦 三方路地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	○ 西側幅員約4.3m、町道、舗装(有)、ほぼ等高に接面 建築基準法上：第42条1項1号道路に該当 ○ 北側幅員約5.5m、町道、舗装(有)、約1.5m高く接面 建築基準法上：第42条1項1号道路に該当 ○ 北東側幅員約10.5m、県道、舗装(有)、0～1.5m高く接面 建築基準法上：第42条1項1号道路に該当	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の建物敷地等として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり 下 水 道 あり ガス配管 なし	
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定しがたい。
特 記 事 項	スチール製物置（動産）及び木製物置（動産）が各 1 基設置されている。 物件 1 土地の北東側の枝葉の一部が、県道にはみ出ている。 都市計画道路北川前川線（平成25年3月29日最終決定・告示番号8号）が西側町道部分に指定されている。

2 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物：家屋番号 4 番 7	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記上）	平成9年12月4日 新築
	経過年数	28年
	経済的残存耐用年数	2年
構 造	木造スレートぶき2階建	
仕 様	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング等
	設 備	電気設備、給排水、衛生設備
	そ の 他	特になし
	(注) 建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため 使用可能か否かについては不明である。	
床面積(現況)	延 169.50㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	物件2建物の1階南西側和室の天井部分に多数の雨漏り跡が認められた。 物件2建物内には経年劣化等による損傷箇所が多数認められた。 7年ぐらい前まで、物件2建物内で犬一匹が飼育されていた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	9,300	0.59	752.28	0.80	3,302,000

ア 標準画地価格（公示価格等との規準をもとに査定）

地価調査基準地〔川崎（県）-1〕

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $11,000\text{円/㎡} \times 98.2/100 \times 100/101 \times 100/115 \div 9,300\text{円/㎡}$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：側道+1%（1.01）

◇ 地域格差：環境条件+15%（1.15）

イ 個別格差：規模大-40%（0.60）、三方路地+3%（1.03）、接面街路との高低差-5%（0.95）
 相乗積 $0.60 \times 1.03 \times 0.95 \div 0.59$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価補正：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じ、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
2	187,000	169.50	0.03	951,000

ウ 現価率

経過年数28年、経済的残存耐用年数2年、観察減価率50%、残価率0%により現価率を査定した。

◇ 現価率 $0.03 \div \{0 + (1-0) \times (2\text{年}/30\text{年})\} \times (1-0.5)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
1	3,302,000	1.00	0.05	使用借権	165,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,302,000	- 165,000		0.70	0.60	1,318,000
2	951,000	+ 165,000	1.00	0.70	0.60	469,000
一括価格(合計)						1,787,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：不動産需要の少ない地域に存する老朽化が進んだ建物および土地であることを考慮した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価調査基準地〔川崎（県）-1〕

所 在：柴田郡川崎町大字前川字裏丁58番3外

価 格：11,000円/㎡

位 置：JR東北本線「仙台」28km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：267㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北7.5m町道、東側道

用途指定等：非線引都市計画区域、（建ぺい率70%、容積率200%）

地 域 の 概 要：一般住宅の中に店舗等が見られる地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図（国土地理院地図）
- 2 公図
- 3 建物図面・各階平面図
- 4 土地建物位置関係図
- 5 間取図

以 上

物 件 目 録

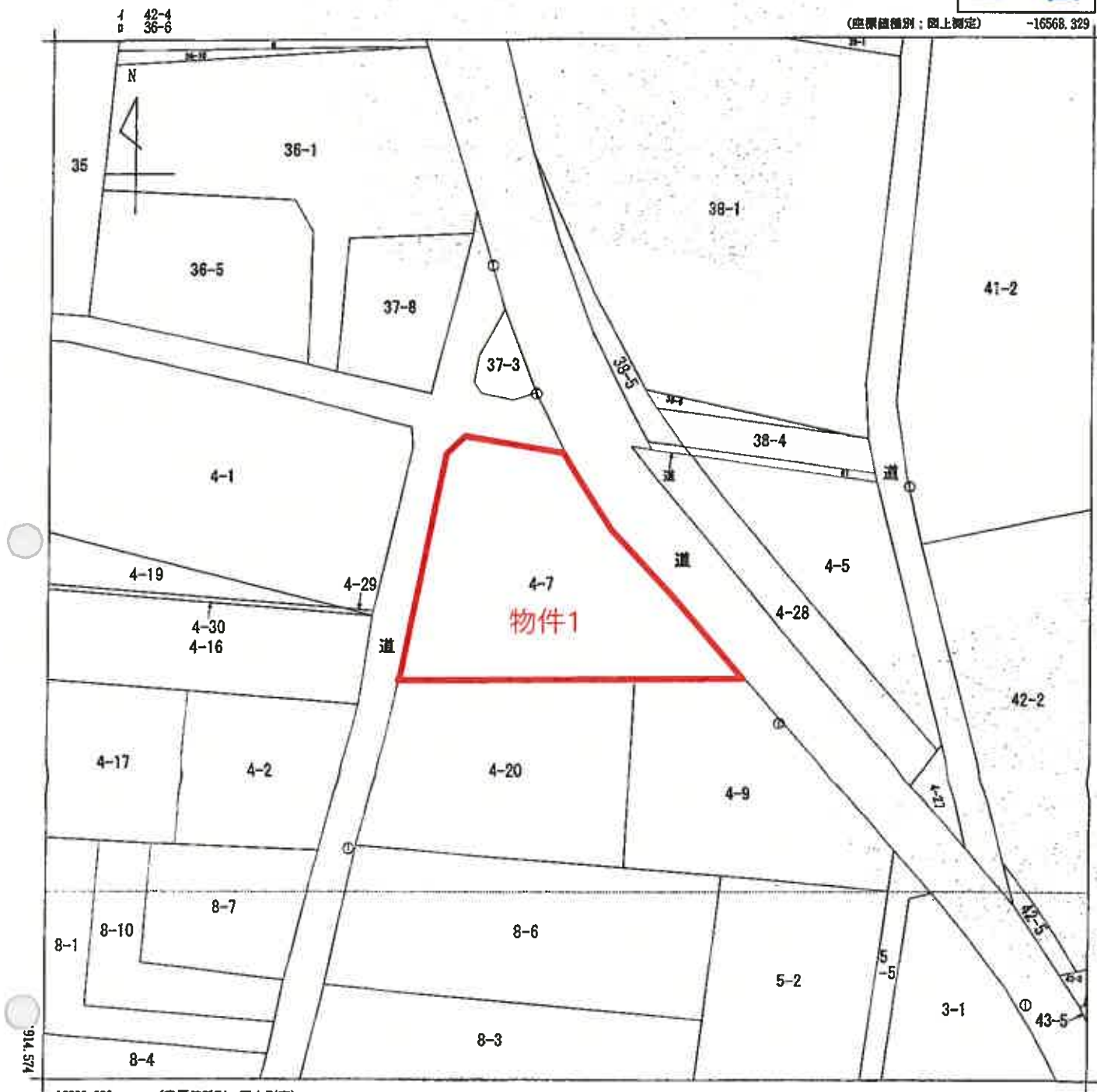
- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 柴田郡川崎町大字前川字伊勢原 |
| | 地 番 | 4 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 5 2. 2 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柴田郡川崎町大字前川字伊勢原 4 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 4 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 8. 0 0 平方メートル
2 階 7 1. 5 0 平方メートル |





(座標値種別：図上測定) -16568.329

-201788.574



-16693.329 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
大字前川
字伊勢原

請求部	所在	柴田郡川崎町大字前川字伊勢原				地番	4番7			
出縮力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和55年1月			備付年月日(原図)	昭和56年12月7日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局大河原支局管轄)

令和7年12月3日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：9-1

(1/1)

A4判に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(仙台法務局大河原支庁官署)
令和7年12月3日 東京法務局中野出張所

登記官

201736

各階平面図

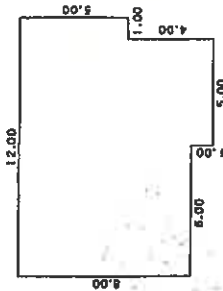
4番7 物件2

家屋番号

建物の所在 柴田郡川崎町大字伊勢原4番地7

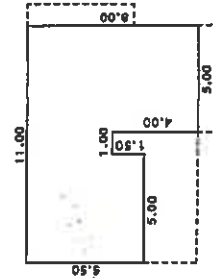
建物図面
各階平面図

1 階

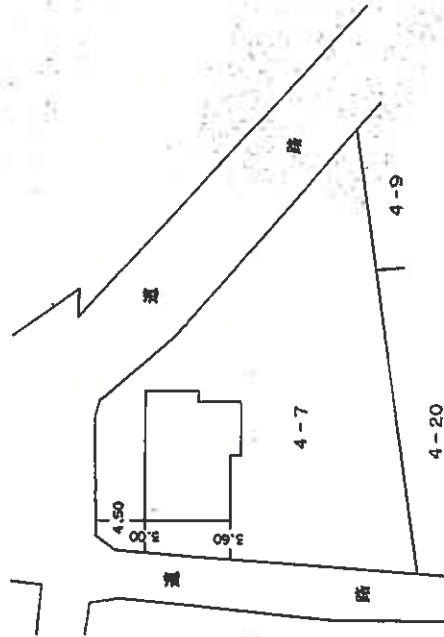


求積表
5.00 x 8.00 = 40.0000
5.00 x 9.00 = 45.0000
1.00 x 5.00 = 5.0000
合計 98.0000
床面積 98.00㎡

2 階



求積表
5.00 x 5.50 = 27.5000
1.00 x 4.00 = 4.0000
5.00 x 8.00 = 40.0000
合計 71.5000
床面積 71.50㎡



作製者

土地家屋調査士

日作製

縮尺 1/250

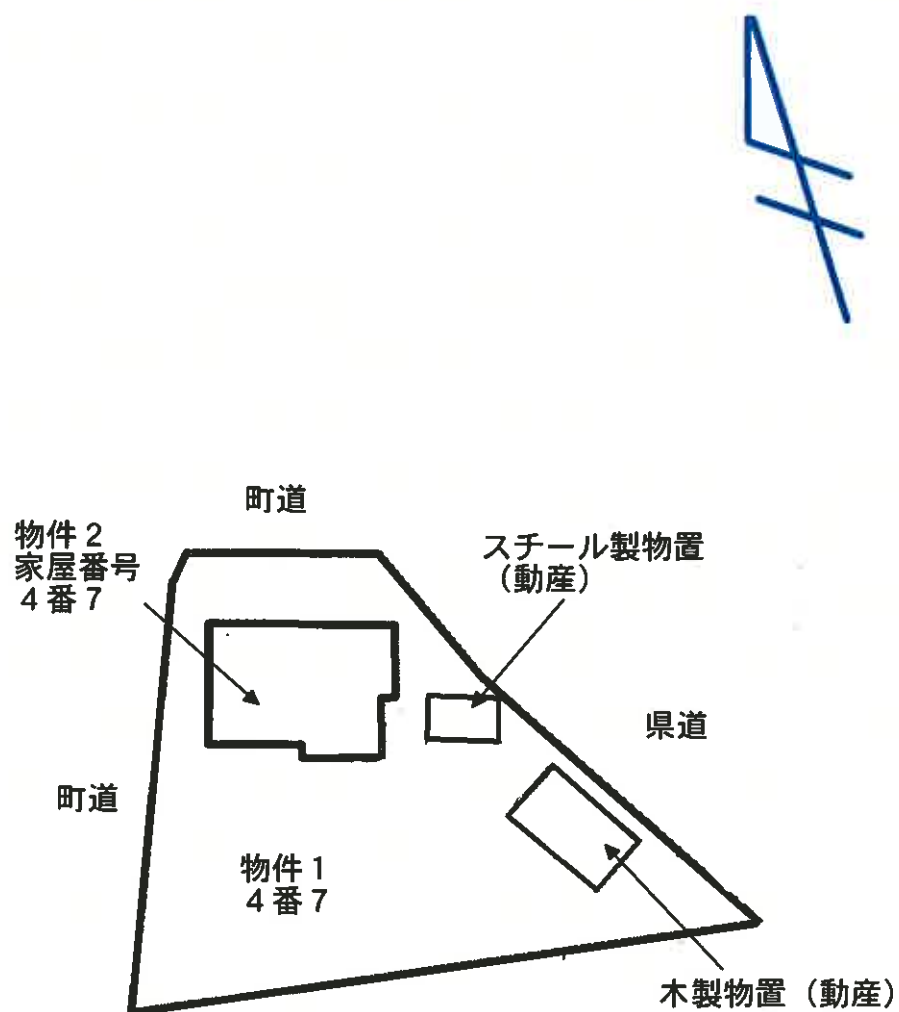
申請人

縮尺 1/500

(宮城県土地家屋調査士会)

H9.12.10

土地建物位置関係図



間 取 図

